

モロッコ経済日誌 2011年6月

在モロッコ日本大使館経済班

I. 国内経済

1. 指標等

①モロッコ高等計画委員会による2010年～2012年の経済成長率(予測値)¹

モロッコ高等計画委員会は2010年～2012年の経済成長率予測値発表。2月に発表した2011年経済成長率の予測値4.6%を4.8%へ上方修正した。2010－2011年穀物収穫量(800万トン)、追加補助金の決定(170億DHから320億DHへと上昇した)などから予測。2012年予測値に関しても、2011－2012年穀物収穫予測値(700万トン)、国家予算、補助金など2011年の予算案がある程度2012年に継続されることを見据えて予測。

2011年の成長率は前年3.7%より上昇。家計最終消費支出、政府最終消費支出も上昇すると見られ、内需拡大が期待される。

	2010年(概算値)	2011年(予測値)	2012年(予測値)
経済成長率	3.7%	4.8%	4.5%
農業部門成長率	▲2.1%	3.5%	1.5%
非農業部門成長率	4.4%	5%	4.8%
インフレ率(GDPデフレーター)	0.8%*	1.6%	2.5%
最終消費支出	1.4%	4.2%	4.0%
家計最終消費支出	2.2%	4.0%	4.5%
政府最終消費支出	▲0.9%	4.9%	2.5%
固定資本形成	▲0.7%	5.5%	7.0%
サービス・財貨の輸入	3.3%	5.0%	7.1%
サービス・財貨の輸出	16.3%	12.7%	8.6%

* モロッコ高等計画委員会2月2日発表予測値

②モロッコ中央銀行主要政策金利を維持・インフレ率予測値下方修正²

モロッコ中央銀行は政策金利(無担保コール1週間物)を現状の3.25%のまま維持すると決定。

同行総裁は2011年の経済成長率予測値は4.5%～5.5%になると言及、インフレ率予測値は2.1%から1.4%へ下方修正した。

¹ モロッコ高等計画委員会プレスリリース, ホームページ:www.hcp.ma, *Note d'information l'économie nationale en 2011 et 2012*, (6月29日発表)

² エコノマップ, エコノミスト(6月15日)

注) 1DH(ディルハム) = 約 10 円

2. 建設・公共事業・インフラ等

①ウジダ浄水場の浄水場建設計画³

1日、モハメッド6世国王がウジダ浄水場の竣工式を開催した。同プロジェクトはウジダ市が取り組む浄水場建設優先計画(3年計画、予算5.5億DH)の一部。

今回の使用済み用水の浄水場建設にかかった費用は2億1800万DHで浄水は1200ヘクタールの農地における農業用水として使用される。

②「Oued Fès」フェズ観光開発計画⁴

フェズにおいて、新規の観光開発計画である「Oued Fès」が推進されているが、整備区画の販売が開始された。総工費は8億DHで、今後16億DHの投資誘致を目指す。MedZ 社が開発。ホテル、ゴルフ場などを有するリゾート開発で、ホテル開発地区などの販売が開始された。フェズ旧市街とは異なる新たなフェズの観光地開発が目的で総面積は158ヘクタール。

③カスバの修復に向けて「カスバ付加価値向上事業会社」が設立⁵

観光産業活性化の一環としてカスバの修復が決定したが、本事業推進のため、今般「カスバ付加価値向上事業会社」(SMVK : Société Marocaine de Valorization des Kasbahs)が設立された。官民合弁会社で資本には Madaef(CDG)(34%)、モロッコ観光エンジニア会社(33%)、Akwa グループ(33%)が出資する。カスバの所有者は6月21日までに同社へコンタクトし、カスバの売却、レンタル、もしくは同社との提携などについて話し合う。同社はカスバ修復に関する関心表明受付を開始。参加者は、カスバの歴史的意義、環境、価値などに関する書類を提出することとなっている。

④ウジダーナドール幹線道路強化計画⁶

ウジダーナドール幹線道路(voie express)強化に12.5億DHが充当されることとなった。内訳は内務省が6億DH、一般会計予算から3.5億DH、設備、運輸省から3億DH。国道2号線の Ahfir-Selouane 間の複線計画(83km)、Berkane 市迂回道路(14km)、El Guerbouz の四車線目建設などが含まれ、工期は2012年～2015年。

また、別途ウジダ東側迂回道路建設に6700万DHが充当されることが決定。工期は2011年～2013年で、Saidia, Ahfir, Berkane からウジダ高速道路へのアクセスを円滑にする。

モロッコ幹線道路建設(voie express)計画は総延長1055kmで、そのうち650kmが完成、46kmが建設中、359kmが計画中である。

³ オジドドワイ・ル・マロック(6月6日)

⁴ エコノミスト(6月13日)

⁵ エコノミスト(6月13日)

⁶ ル・マタン(6月2日)

⑤「小売業誘致地区(Retail Parks)整備計画」販売拠点の開発(全国で12箇所)⁷

商工業・新技術省は小売業誘致地区(Retail Parks)整備のためのマスタープランを作成した。流通分野を活性化させるという Rawaj 計画に則り、2015年までに全国主要都市12箇所において小売店が出店できる地区を設ける。基本的には半野外施設といった形で構想される。スーパーなどと隣接する形をとることも可能。まずはカサブランカでパイロット計画が実施され、その後は、ラバト、フェズ、マラケッシュ、アガディール、タンジェ、テトゥアン、サフィ、メクネス、ケニトラ、ウジダ、ラヨーで整備する。投資額は全体で2億DH。中流階級向けの食品、衣類、家庭用品など外国、モロッコ企業の進出を期待。(当館注; Rawaj 計画とは 2006 年から 2020 年までに商業分野の GDP を3倍増、都市化・社会構造の変化に伴い流通分野を発展させる計画で 2006 年発表。)

⑥カサブランカ港の輸出入手続電子化システム導入⁸

3月からさまざまな輸出入手続きの電子化システムをテスト導入していたが、7月から本格導入されることが決定した。港での税関手続き(関税、検閲など)のため異なった窓口に出向き、一通りの手続きが終了するまで平均で10時間を要していたが、必要な輸出入手続きの窓口を一本化することで6時間に短縮する。システム導入会社は港湾庁、港湾開発関係機関、税関関連機関などによる共同出資で創設された「Portnet 社」。

3. 農業・漁業

①定量漁業の推進⁹

アフヌッシュ農業・漁業大臣は、水産資源管理推進のため漁獲割当量を定めた管理漁業の割合をこれまでの5%から 2010 年に60%まで上昇させたが、2020年にはさらに85%にまで上昇させると言及。

4. 産業・エネルギー

①Afriquia Gazのジョルフ・ラスファーのLPGストックターミナル建設 第二フェーズ完了¹⁰

モロッコ AkwaGroup の子会社 Afriquia Gaz による、ジョーフラスファーでのLPGストックターミナルの建設工事がフェーズ2まで完了した。3.4億DHを投資し、7000m³規模で14000トンのブタンガスがストック可能な球形タンクが4基完成し、ストックキャパシティーが向上した。

大型船舶での運輸も可能にし、運輸・積載・荷揚げにかかる費用を削減する。ブタンガス、プロパンガスのストック用ターミナルとしてはモロッコ国内最大規模。

⁷ La Vie Eco(6月24日)

⁸ La vie Eco(6月24日)

⁹ エコノマップ(6月23日)

¹⁰ エコノミスト(6月20日)、オジドゥイ・ル・マロック(6月21日)

②再生可能エネルギー見本市の開催(於:カサブランカ)¹¹

21日～23日、カサブランカにて、再生可能エネルギー見本市(EnR : salon des énergies renouvelables)が、モロッコエネルギー・鉱山・水利・環境省、在モロッコ フランス商工会議所等の協賛により開催された。当見本市は、10年前にリヨンで開始され、以後リヨンとパリで交互に開催されていたが、フランス以外の国で開催されたのは初めて。「エネルギーの将来は地中海にあり」をテーマに、太陽電池、太陽熱、風力・水力発電、エネルギー効率等多岐に渡る50件あまりの国内、国外民間企業(特にフランス、加えてドイツや中国からも)等からの出展があり、見本市のマーゲンで関連事項の講演も行われた。

また、建物に関する見本市も同一サイトで同時に開催された。建物での電力消費量は全体の36%に相当し、電力効率化の面では重要なファクターとなる。

③自動車製造分野の現状¹²

- ・自動車産業開発地区:タンジェフリーゾーン、アトランティックフリーゾーン(ケニトラ)、タンジェ自動車関連シティー、Nouaceur・Aïn Sebaâ・Bouskoura (カサブランカ)。
- ・2005年以降の同分野投資額(タンジェのルノー計画以外):246億DH、年間平均増加率は37.8%、160社、51827人の雇用創出。
- ・2005年以降の輸出額:190億DH、年間増加率は20, 3%。
- ・自動車分野職業訓練所:タンジェに2校、カサブランカ、ケニトラにそれぞれ1校開校予定。

④モロッコ繊維・衣料協会の新政策¹³

モロッコ繊維・衣料協会(Amith: Association marocaine des industries du textile et de l'habillement)が新政策を打ち出した。今後は他国との合弁会社を設立し繊維業の活性化を目指す。具体的にはイタリア、中国、韓国などと協議中。染色設備、機織機などへの大幅投資が必要。繊維業はモロッコの主要産業の一つであるが、10年前から停滞気味、2009年には経済危機の影響を受け、輸出額が減少した。

5. その他

①モロッコ憲法改正案の発表¹⁴

17日夜、モハメッド6世国王は国民に向けてテレビ演説し、憲法改正案の概要を発表。新憲法は、(1)宗教的指導者である国王を中心としたイスラム国家としてのアイデンティティ維持、(2)権力の分立 を2つの柱とし、国王の権力の部分的縮小と首相への権限委譲、アラビア語と並びベルベル語の公用語化、地方分権化、立法の強化、司法の独立確保、野党の地位向上、ガバナ

¹¹ エコノミスト, エコノマップ(6月22日)

¹² エコノミスト(6月7日)

¹³ La Vie Eco(6月10日)

¹⁴ 各紙報道(6月20日)

ンス向上のためのメカニズム強化等が盛り込まれている。(改正案の概要については別添参考を参照。)本改正案は7月1日に国民投票にかけられ、1日夜の内務省発表の暫定結果(国内投票分)は投票率73.56%,賛成投票98.5%,反対投票1.5%だった¹⁵。

②「投資憲章」改正案¹⁶

ビジネス環境委員会の2010年の行動計画の一つにあるように、モロッコ投資促進庁が、同委員会に「投資憲章(Charte de l'investissement)」の改正案を提出した。モロッコ経済状況の変化により顕在化してきた、現行投資憲章の欠陥および優遇措置を見直し、投資家にアピールできるような投資憲章にすることを目指す。

旧投資憲章(1995年制定)	改正案	新規追加項目: 大規模投資企業対象
企業に対する政府補助金の受給基準		
投資額2億DH以上	→ 投資額1.5億DH以上もしくは外貨による投資額1億DH以上 + 雇用数250名以上 + 技術・研究・開発, 環境保護, パイオニア的地位。	投資額20億DHもしくは外貨による投資額10億DH以上 + 雇用数1250名以上。
政府からの補助金の上限		
・政府補助金:投資額全体の5% ・土地取得費:費用の20% ・外部インフラ:投資額の5%未満 ・建築費:なし ・設備機械:なし ・人材育成費:10%	→政府補助金:投資額全体の10% →土地取得費:費用の30% →外部インフラ:投資額の10% →建築費:費用の30% →設備機械:費用の10% →人材育成費:10%(同様)	左記すべての項目は各企業によって異なる。

(注:政府補助金:投資額全体の10%に関して, 上限額は現在経済・財政省が検討中)

③「人間開発のための国家イニシアティブ(INDH)」第二フェーズの開始(2011~2015年)¹⁷

4日, ジェラダ(モロッコ北部, アルジェリア国境付近)において, モハメッド6世国王臨席のもと, タイブ・チェラカウィ内務大臣が人間開発国家イニシアティブ(INDH)の第二フェーズ(2011~2015年)の概要を発表した。第二フェーズには170億DHが充当される。第一フェーズ(2006~2010年)の100億DHより増額。5つのプログラムを設定。

- 1) 農村部貧困対策プログラム(31億DH): 701の村落が対象
- 2) 都市部における社会的格差対策プログラム(34億DH): 530地区が対象
- 3) 生活困窮者救援プログラム(14億DH): エイズ患者, 麻薬中毒患者の救済など
- 4) 横断的プログラム(28億DH): アソシエーション組織の強化, 人間開発に携わる者の支援(人材育成, 能力向上等)など
- 5) 国土水準向上プログラム(50億DH): 山間部・孤立地の住民生活改善, 基礎インフラへのアクセス向上など。100万人が対象。

¹⁵ 各紙報道(7月4日)

¹⁶ エコノミスト(6月7日, 22日)

¹⁷ エコノマップ(6月6日)オジドゥイ・ル・マロック(6月6日), ル・マタン(6月6日)

財源の内訳は、一般国家会計予算から94億DH、地方自治体から56億DH、関係省庁、公的機関による分担金で10億DH、海外からの経済協力で10億DH。

④モロッコにおけるフランチャイズ¹⁸

モロッコの流通も変化。ここ10年でフランチャイズ企業数は約100社から約500社(2011年)に増加。衣類、靴、美容、娯楽などの分野で拡大傾向。販売店舗数は現在3200店舗、雇用人数は28000人。企業数の20%、販売店の2/3がモロッコ企業によるもの。

⑤木材輸入関税の引き下げ¹⁹

木工業者の負担を軽減するために、木材輸入関税率を引き下げる。

- ・材木:10%→2.5%
- ・化粧板表張材:25%→2.5%
- ・合板:30%→25%

⑥2010年のモロッコ児童労働の状況²⁰

2010年、7歳から15歳の児童500万人のうち就業しているのは14万7千人と、同年齢人口比の3%という結果が出た。10年前は51万7千人の9.7%であったので、大幅に減少はしたものの、依然として児童が労働している実態が浮き彫りになった。

⑦道路交通規制の強化²¹

設備・運輸省は、スピード違反取り締まり用レーダーが効果を上げていることを受けて、6月末に信号機への信号無視取り締まり用レーダーの設置、アルコールテストの導入を決定。

⑧モハメディア製塩公社の民営化:Delta holding社が落札²²

モハメディア製塩公社(Les Sels de Mohammedia)の民営化が決定したが、結局モロッコ企業のDelta holding 社が最低額の4億5000万DHを大きく上回る6億5500万DHで落札した。同じくモロッコの Snep 社とフランスの Roullier 社が応札していた。

¹⁸ オジドゥイ・ル・マロック(6月2日)

¹⁹ エコノミスト(6月8日)

²⁰ エコノミスト(6月13日)

²¹ ル・マタン(6月13日)

²² エコノミスト(6月14日)

II. 諸外国等との関係

1. 外国政府との関係

①ドイツ経済協力開発省政務次官の公式訪問(於:ラバト・タンジェ・ワルザザート)

コップ ドイツ経済協力開発省政務次官率いるドイツ国際協力公社, ドイツ開発銀行, 民間企業, 研究機関等のメンバーからなる代表団が, 22日から25日まで再生可能エネルギーおよびエネルギー効率の分野での二国間協力を推進するためモロッコを公式訪問。ベンハドラ エネルギー・鉱山・水利・環境大臣, アヘルバッシュ外務協力大臣付国務長官らと会見するとともに, タンジェ風力発電所やワルザザート太陽エネルギー発電所建設計画のサイト等を視察した。

②モロッコ・韓国 水利・環境分野の覚書に調印(於:ソウル)²³

モロッコ水利・環境庁の発表によると, ソウルにて, モロッコ・韓国間で水利・環境分野における協力覚書が締結された。内容は自然資源保護, 水源活用, 水利インフラ管理, 環境保護等多岐にわたる。今後, 本覚書を実施に移すための委員会が開催されることになっている。

③ベルギー経済ミッションがモロッコ訪問(於:ラバト)²⁴

リュック・バンラエス ブリュッセル首都圏地域 財政・予算・公務・外務担当大臣に率いられたベルギー民間企業代表者がモロッコを訪問し, 不動産, 再生可能エネルギー, 建築資材および技術等分野での投資調査を行うとともに, モロッコのアル・メスバヒ国土開発担当国務長官と面談した。

④モロッコ工業・商業財産権庁がフランス・ポルトガルの知財庁と協力体制開始²⁵

モロッコ工業・商業財産権庁(OMPIC: Office Marocain de la Propriété Industrielle et commerciale)と, フランス国立産業財産権庁(INPI: Institut National de la Propriété Industrielle - France)及びポルトガル国立産業財産権庁(INPI: Institut National de la Propriété Industrielle - Portugal)は, 5月9日に調印された協定に基づく協力体制を, 今月カサブランカにて公式に開始し。これはモロッコ-EU共同体パートナーシップ枠内の協定で期間は18ヵ月。今回の協定のためのEU共同体による援助は80万ユーロ。

⑤モロッコ・アルジェリア農業関係 3 協定を締結(於:アルジェ)²⁶

18日アルジェにて, アフヌッシュ農業・漁業大臣とアルジェリアのベナイッサ農業・地方開発大臣の間で, 植物保護および交換分野の協定と農学研究および農業研修・研究・商品化に関する2つの協定が締結された。

²³ エコノマップ(6月6日)

²⁴ エコノマップ(6月8日)

²⁵ エコノマップ(6月15日)

²⁶ ル・マタン(6月20日)

⑥第4回 対アフリカ輸出促進ミッション(於:ガーナ・ベナン・トーゴ・アンゴラ)

Maroc Export (モロッコ輸出促進庁) が19日から25日まで主宰した第4回対アフリカ輸出促進ミッションは、20日ガーナの首都アカラ出発し、ベナン、トーゴ、アンゴラを訪問。18部門を代表する100以上の企業のプロモーションを行った。

2. 外国企業との関係

①モロッコ太陽エネルギー発電庁とフランス企業との覚書²⁷

15日、モロッコ太陽エネルギー発電庁(MASEN)とフランスの民間企業 Soitec 社およびSchneider Electric 社の間で、集中型太陽光発電(CPV)技術に関するパートナーシップに関する覚書を締結。

今回のイニシアチブは、地中海ソーラープラン(MSP)における初のパートナーシップとなるとともに、モロッコ太陽エネルギー計画の枠組みにも組み込まれ、モロッコ、フランス両国政府の支援を受ける。

覚書の項目には、研究・開発、産業統合、人材育成等が含まれ、また、5MWのCPVパイロットプロジェクトを、異なる技術により2つ実施することも含まれる。これにより発電された電力の一部はMSPの枠組みによる輸出に回される。

②フランスの風力発電会社Theoliaとモロッコ電力公社とによる風力発電所開発²⁸

5月31日ウジダにて開催された第2回国家エネルギー会合の際、フランスの Theolia 社とモロッコ電力公社(ONE)とは、テトワンにおける300MW の風力発電所を共同で開発する協定を締結。

計画は2段階に分かれ、まず第1段階としては Koudiq al Baïda における50MW の風力発電所(2000年稼働)を、大容量の風力タービンに交換することにより100MW とし、2012年6月に着工予定。第2段階で近隣に200MW の発電所を建設する。今回の計画の資金の80%は Theolia が、20%をモロッコ電力公社が負担する。本計画は、風力発電統合プログラムで整備が予定されている1000MW の一部をなすことになる。

③トヨタ社のハイブリッド車・プリウスIIIが販売開始²⁹

モロッコで初のハイブリッド車となるトヨタのプリウスIIIが販売開始された。販売価格は30万DH～38万DH。2011年1月から導入されたハイブリッド車輸入関税率は2.5%。年間120台の販売を目指す。

④伊・米系家電Candy Hoover社がモロッコに進出³⁰

²⁷ エコノマップ(6月17日)

²⁸ Theolia社コミュニケ(6月1日)

²⁹ La Vie Eco(6月3日), エコノミスト(6月8日)

³⁰ エコノミスト(6月24日)

洗濯機、食器洗浄機などといった家電メーカーCandy Hoover 社がモロッコで販売を開始する。Marjane, Carrefour などといった大型スーパーで販売される。将来的にはマグレブ地域、アフリカ諸国での販売網を拡大するのが狙い。

⑤イギリスAllied Solwin 社のゴミバイオマス熱発電所建設予定³¹

ワルザザートに拠点を有す Silwin Maroc 社(イギリス Allied Solwin 社の系列会社)がゴミによる発電計画。ワルザザート地域 Tarmigte に1日112トンのゴミを用い、0.75MW規模の発電所を建設する。同発電所で地域における7千人の電気が賄える。投資額は3400万DH。電気に加えて、炭、水、ポリマー粉、ガラス粉が同時に生産される。

モロッコでは年間800万トンのゴミが出され、そのうち45%がオーガニック。また農業分野でのゴミは1100万トン。すべてのゴミから発電すると2000～3000MW規模の発電に繋がる。

⑥イギリス航空会社 BMI モロッコに就航³²

ルフトハンザドイツ航空の傘下にある、イギリスで二番目の規模の航空会社であるBMI (British Midland International)社が、4月からロンドン ヒースロー空港よりモロッコに向け週7便(マラケッシュ4便カサブランカ3便)を就航。4月末の復活祭休暇時期のマラケッシュ便では搭乗率が90%であった。

⑦商工業・新技術省と韓国Jusung Engineering社とのパートナーシップ協定³³

5月31日カサブランカにて、チョイ在モロッコ韓国大使の立会いのもと、シャミ商工業・新技術大臣と韓国 Jusung Engineerin 社のハン社長が、エレクトロニクス分野のパートナーシップ協定を締結。これは、モロッコにおけるエレクトロニクス及び新技術分野発展計画に先駆けたもので、特に有機発光ダイオード(OLED : Organic Light Emitting Diode)における双方の協力を目指している。

⑧フランス系アルストムとネクサンスがモロッコで合併会社を設立³⁴

8日ラバトにて、重電関係のフランス系企業アルストム (Alstom) とフランス系電線メーカーのネクサンス (Nexans) の代表者が、シャミ商工業・新技術大臣、ゲラブ設備・運輸大臣の立会いのもと、モロッコでの合併製造会社設立協定を締結。両者50%ずつの出資。2011年9月会社設立、2011年末製造開始、2012年初期商品引渡し予定。カサブランカのトラムウェイやTGV計画に必要な電線や電車制御ボックスの製造を担当する。

⑨中国コンピューターメーカー モロッコに進出³⁵

³¹ エコノミスト(6月13日)

³² エコノミスト(6月1日)

³³ エコノマップ(6月1日)

³⁴ オジヨドゥイ・ル・マロック(6月10日)

³⁵ エコノミスト(6月27日)

世界第4位の生産高をもつ、中国のパーソナルコンピューター(PC)メーカー「レノボ (Lenovo)」が、モロッコに新しく事務所を開設。当社はモロッコ市場に年間40万台のコンピューター販売を目指す。またモロッコをプラットフォームとし北アフリカ地域にも進出を予定。

3. 経済協力

①韓国 自動車職業訓練センターのため200万ドルの援助(於:ラバト)³⁶

10日ラバトにて、モロッコ政府とKOICA(The Korea International Cooperation Agency)は、アフマニ雇用・職業訓練大臣とチョイ在モロッコ韓国大使の立会いのもと、カサブランカ自動車職業訓練校の建設における協力議定書を締結。金額は200万ドルで、これは2012年に開校予定の同校のために韓国から無償援助として提供される600万ドルのうちの一部。

4. その他

①MENA・OECD投資プログラム:モロッコビジネス環境に関する評価結果の発表³⁷

OECDは先般「民間企業の発展と競争力:モロッコ2010年, ビジネス環境の開発戦略」と題する報告書を発表。8日, ラバトにおいてMENA・OECD投資プログラムとモロッコ経済総務省の共催による同報告書概要報告会が開催された。

モロッコは 2000～2009年まで平均経済成長率5%維持しており, 着実に経済成長を遂げており, ビジネス環境も整えつつある一方, 汚職問題, 土地登記, インフラ整備の必要性, 関係機関の協議の重要性(情報共有の欠如), 諸手続の煩雑などを改善すべきと指摘された。

³⁶ エコノマップ(6月13日)

³⁷ エコノミスト(6月9日), オジヨドワイ・ル・マロック(6月9日)

＜別添参考：モロッコ憲法改正案の概要＞

17日夜、モハメッド6世国王は国民に向けてテレビ演説し、憲法改正案の概要を発表。国王は「新憲法は、優れたガバナンスの原則及びメカニズムを確立し、尊厳ある市民権及び公正な社会正義を実現する条件を整える。また、モロッコ独自の憲法モデルであり、二つの柱からなる。(1)国家のアイデンティティー:宗教的指導者である国王が、信仰を保護し、信教の自由を保障するイスラム国家の継続性を維持する。また、モロッコは大マグレブの一国であり、アラブ・イスラム兄弟国及びアフリカとの連帯を重視する。欧州地中海地域その他各国との協力関係の拡大に引き続き努力し、国連憲章及び各種協定を尊重して、国際社会における積極的な主体として行動する。(2)二つめの柱は、権力分立である。国王については、宗教的指導者、国家元首であり、最高調停者(Arbitre Supreme)としての役割を果たす」と言及。その後10の軸を発表。

新憲法は、国王と市民の新しい取り決め(協定)であり、以下の10の軸から構成される。

- (1) 宗教的指導者及び国家元首である国王の人格は不可侵であり、尊敬される。国王の成人年齢を、これまでの16歳から18歳に引き上げ、国民の成人年齢と同一にする。
- (2) アラビア語と並び、ベルベル語を公用語とする。
- (3) 人権を保障する。すべての面において男女平等を確立する。
- (4) 首相は政府の長である。首相は、衆議院議員の選挙において最多議席を得た党から任命される。国王が首相の提案に基づいて国務大臣を任命する。首相は辞表を国会に提出することにより国王が内閣を解散する。首相は国王、衆議院議長、憲法委員長と協議の上、衆議院の解散権を有する。国王は、首相の提案に基づいて、ワリ(知事)や大使、その他行政機関の重要職を任命する。軍の最高指揮官は国王であり、国王が軍の役職の任命権を有する。閣僚評議会は、国王が主宰し、国王または首相が招集する。国王は、閣僚評議会の主宰を首相に委任することができる。閣議は、首相が招集し首相が主宰する。各種重要な決定は閣議が行うが、マクロ経済の安定に関する事案など、国の戦略や方針に係る事項については、閣僚評議会に付託される。
- (5) 立法権の強化を図る。立法権の及ぶ範囲を拡大する。国会議員の不逮捕特権を縮小する。衆議院の優位を認め、参議院については定員を縮小する。
- (6) 野党の地位を向上する。政府内の組織に一定のポストを与える。
- (7) 司法の独立を確保する。司法の不可侵性を保つため、金銭を含むあらゆる形の圧力に関して罰則が設けられる。司法官職高等評議会を格上げして、国王が主宰する司法権高等評議会を設立し、構成員を増員して一定数の女性評議員を加える。司法官職に関する事案に加えて、司法機関を監察する役割を与える。また、憲法評議会に代わり憲法院を設立し、条約の憲法との整合性確認、国家と地域との間の係争解決を含む広い役割を与える。
- (8) 在外モロッコ人コミュニティ評議会、視聴覚コミュニケーション高等機関、経済社会評議会など、一定の基本的機関に憲法上の地位を与える。
- (9) 優れたガバナンスのメカニズムを強化する。会計監査院の役割強化等によって、公共部門の透明性を確保する。治安維持に関しては、国王が主宰する安全高等評議会が役割を担う。
- (10) 国家及び国土の統一性を維持しつつ、地方分権を進める。